

固定資産税特例適用申告書

令和 年 月 日

白杵市長 中野 五郎 あて

住 所

氏名又は名称

印

次の固定資産について、**地方税法（附則第64条 / 附則第15条第45項）**の規定による課税標準の特例の適用を受けたいので申告します。

記

★該当する条項を○で囲んでください。

- ・ 法附則第64条 : R3.4.1～R5.3.31新築又は取得
 (事業用家屋、構築物、機械及び装置、器具及び備品、工具、建物附属設備)
- ・ 法附則第15条第45項 : R5.4.1～R6.3.31新築又は取得
 (機械装置、工具、器具備品、建築物附属設備※構築物、事業用家屋は対象外)

事業用家屋（地方税法附則第64条のみ適用）				
家屋の所在地	取得価格	建築年月日	備 考	

※ 添付資料 (6～7 はリース会社が申告する場合のみ、8～10 は事業用家屋の場合のみ)

- 1 先端設備等導入計画認定書 (写し)
- 2 先端設備等導入計画に係る認定申請書 (写し)
- 3 認定経営革新等支援機関による確認書 (写し)
- 4 工業会等証明書 (写し)
- 5 賃上げ方針を表明したことを証する書類 (写し) ※賃上げを表明している場合
- 6 リース契約書 (写し)
- 7 公益社団法人リース事業協会が確認した固定資産税軽減額計算書 (写し)
- 8 建築確認済証 (新築の家屋かどうかを確認)
- 9 建物の見取り図 (家屋の内外に生産性向上要件を満たす設備等が家屋と一体となって設置されるかを確認)
- 10 先端設備の購入契約書 (設置される先端設備の取得価格が300万円以上かどうかを確認)

法附則第15条第45項による申請の場合、賃上げの表明の有無で減免期間が異なります

- ・ 賃上げの表明あり⇒5年減免
- ・ 賃上げの表明なし⇒3年減免